

第七十四回帝國議會 昭和十三年法律第六十四號中改正法律案兌換銀行券ノ保證發行限度ノ臨時擴張ニ關スル件)外一件 委員會議錄(速記)第五回

会議
昭和十四年三月十八日(土曜日)午前十時三十五分開議
出席委員左ノ如シ
委員長 岡崎久次郎君
理事北原阿智之助君 理事世耕弘一君
理事大野一造君 理事坂田道男君
松尾四郎君 松田正一君
清 寛君 小笠原三九郎君
武田徳三郎君 田川大吉郎君
出席政府委員左ノ如シ
大藏政務次官 松村光三君
大藏參與官 矢野庄太郎君
大藏省主稅局長 大矢半次郎君
陸軍主計大佐 大塚彪雄君
本日ノ會議ニ上リタル議案左ノ如シ
災害被害者ニ對スル租稅ノ減免、徵收猶豫等ニ關スル法律案(政府提出)

登録稅法中改正法律案(政府提出)
有價證券移轉稅法中改正法律案(政府提出)
關稅定率法中改正法律案(政府提出)
(輸入稅/從量稅率ニ關スル件)

〔異議ナシ〕ト呼フ者アリ
○岡崎委員長 ソレデハ其ノ通り致シマス、
質問ヲ許シマス、世耕委員

○世耕委員 私ハ此ノ有價證券移轉稅法中
改正法律案ニ付テ、二三點大藏省ノ御意向
趣旨ヘ、多分公債流通ノ圓滑ノ圖ル、即チ
公債消化ト云フコトヲ主眼トシテ、此ノ法
律案ガ出タヤウニ思ハレマスガ、左様デゴ
ザイマスカ、先づ其ノ一點ヲ伺ツテ置キマ
ス

○大矢政府委員 有價證券移轉稅法ノ第九

條第二號ニ於キマシテ、地方債證券、勸業

債券ニ付キマシテハ課稅セザルコトスル、

斯ウ云フ見解ノ下ニ改正案ヲ提出致シタ次

寸アリマシタノデ、其ノ分ダケヲ會議錄カ

付託議案(審査終了ノモノヲ除ク)
災害被害者ニ對スル租稅ノ減免、
徵收猶豫等ニ關スル法律案(政府提出)
登録稅法中改正法律案(政府提出)
有價證券移轉稅法中改正法律案(政府提出)
關稅定率法中改正法律案(政府提出)
(輸入稅/從量稅率ニ關スル件)

昭和七年法律第四號中改正法律案(政府提出)
(政府提出)
臨時陸軍材料資金特別會計法案(政府提出)

二年ニ制定サレタノデアリマスガ、其ノ當
時ハ額面二十圓以下ノ國債ト云フノハナカ
ツタノデアリマシテ、近キ將來ニ於テモ是
ガ發行ヲ見ナイデアラウト云フノデ、國債
ニ付テハ別ニ規定シテ居ナカツタノデゴザ
イマス、然ルニ御承知ノ通リ昨年ノ八月ニ
二十圓以下ノ小額國債ヲ發行スルヤウニナ
リ、又今年モ近ク割引小額國債ヲ發行スル
見込デゴザイマス、隨ヒマシテ、現在地方
債證券、勸業債券ノ如キモノニ對シマシテ
ハ、額面金額二十圓以下ノ場合ニハ本稅ヲ
課稅シテ居リマセヌカラ、是トノ權衡上國
債ニ付キマシテモ、額面二十圓以下ノ小額
債券ニ付キマシテハ課稅セザルコトスル、

斯デアリマシテ、國債全部ニ付テ本稅ヲ課

第六類第一五號 昭和十三年法律第六十四號中改正法律案(兌換銀行券ノ保證發行限度ノ臨時擴張ニ關スル件)外一件委員會議錄 第五回 昭和十四年三月十八日 一

稅シナイト云フ趣旨デハゴザイマセヌ、要
スルニ此ノ種ノ小額ノ有價證券ノ移轉ニア
リマシテハ、其ノ證券ノ性質上本稅ヲ課稅
シナイノガ妥當デアラウ、斯ウ云フ趣旨カ
ラデゴザイマス

○世耕委員 二十圓以下トシタ理由ハドコ
ニアリマスカ

○大矢政府委員 従來不動産ノ賣買等ノア
ツタ場合ニ於キマシテハ、或ハ地方稅ニ於キ
登錄稅ヲ課スルトカ、或ハ國稅ニ於キ
シテ不動產取得稅ハ課稅セラレテ居ツタノ
デアリマスガ、有價證券ノ移轉ニ付キマシ
テハ、右ノ如キ流通稅ハ課稅シテ居ナカツ
タノデアリマス、然ルニ斯ノ如キ狀態ヲ將
來モ繼續シテ行クノハ、動產ト不動產トノ
間ノ均衡ヲ失スルト云フ見地ニ立チマシテ、
一昨年有價證券移轉稅ガ創設セラレタノデ
アリマスガ、餘り小額ノモノニマデ之ヲ課
稅スルノハ當ヲ得ナイグラウト云フ見地ニ
立チマシテ、有價證券ノ中地方債證券、勸
業債券ト云フ、比較的低利率ノモノニシテ
小額ノモノニ對シテハ、本稅ヲ課稅シナイ
方ガ宜カラウ、斯ウ云フ趣旨デアリマス、
二十圓ト定メマシタノハ別ニ的確ナル數字
上ノ根據ハナイノデアリマスガ、大體二十
圓以下ノ小額ノモノニ對シテハ、課稅シナイ

方ガ穩當デアラウ、斯ウ云フ趣旨カラデゴ
ザイマス

○世耕委員 モウ一つ御尋シテ置キタイ、
スルモノガアリマスガ、是マデ大藏當局ノ
執ツテ居ル公債消化ノ方針ノ根本ハ、ドコ
ニアルカト云フコトヲ靜視シテ見マスト、
多クハ國民ノ貯蓄ト云フコトニ中心ヲ狙ツ
テ行ツテ居ルヤウニ思ハレルノデアリマス、
果シテ貯蓄ノミヲ狙ツテ、今後多額ニ發行
サルル公債ガ、消化シ得ラレルデアラウカ
ドウカト云フコトヲ考へテ見ナケレバナラ
スノデハナイカ、私ハモット論ヲ進メテ行
クナラバ、公債ノ消化力ヲ貯蓄ニ求メルト
云フヤウナコトハ、末梢的ナコトデハナイ
カ、歐羅巴ノ大戰後ニ於ケル公債政策ヲ覗
イテ見マスト、公債ノ増發ト云フコトガ、
無論經濟的ニ或ハ國家ノ政策ノ上カラ問題
ニハナリマスケレドモ、公債ヲ幾ラ發行シ
テモ、其ノ國內ニ於ケル資源ガ缺乏シテ居
ツタナラバ何ニモナラヌ、寧ロ其ノ公債ヲ
消化シ得ルノハ通貨デハナクシテ其ノ國ノ
物ト勞働力ト此ノ二ツニ窮局ノ目的ガ達ス
ルダラウト思フガ、斯ウ云フ點ニ付テ何カ

御考ニナツタコトガアルカ、公債政策ガ唯
貯蓄ダケデ片付イテ行ケルカ、今日管理通
貨ガ行ハレテ居ル場合ニ於テハ、通貨モ公
債モ同ジコトニナツテ居ル、ダカラ公債ヲ
幾ラデモ發行シテ、ソレヲ政府ガ旨ク收拾
スルモノガアリマスガ、是マデ大藏當局ノ
執ツテ居ル公債消化ノ方針ノ根本ハ、ドコ
ニアルカト云フコトヲ靜視シテ見マスト、
多クハ國民ノ貯蓄ト云フコトニ中心ヲ狙ツ
テ行ツテ居ルヤウニ思ハレルノデアリマス、
果シテ貯蓄ノミヲ狙ツテ、今後多額ニ發行
サルル公債ガ、消化シ得ラレルデアラウカ
ドウカト云フコトヲ考へテ見ナケレバナラ
スノデハナイカ、私ハモット論ヲ進メテ行
クナラバ、公債ノ消化力ヲ貯蓄ニ求メルト
云フヤウナコトハ、末梢的ナコトデハナイ
カ、歐羅巴ノ大戰後ニ於ケル公債政策ヲ覗
イテ見マスト、公債ノ増發ト云フコトガ、
無論經濟的ニ或ハ國家ノ政策ノ上カラ問題
ニハナリマスケレドモ、公債ヲ幾ラ發行シ
テモ、其ノ國內ニ於ケル資源ガ缺乏シテ居
ツタナラバ何ニモナラヌ、寧ロ其ノ公債ヲ
消化シ得ルノハ通貨デハナクシテ其ノ國ノ
物ト勞働力ト此ノ二ツニ窮局ノ目的ガ達ス
ルダラウト思フガ、斯ウ云フ點ニ付テ何カ

ン」ニナル、「インフレーション」ト云ヒマ
シテモ、私ノ申上ゲル「インフレーション」
ト云フノハ、通俗ニ言フ「インフレーション」
シテ、又公債ヲ發行スルト云フヤウナヤリ
ト云フコトトハ少シ意味ガ違フノデスガ、
結局サウ云フコトニナル虞ガアル、ソコデ
公債ノ發行ハ消化ノ問題ノミナラズ、ヤハ
リ之ヲ通貨トシテ考ヘル時ニハ、公債ノ發
行額ト云フモノハ適當ノ限度ニ之ヲ止メ
ル、一ツハ消化ノ問題、一ツハ通貨膨脹ヲ
ハナイト思フ、其ノ意味ニ於テ、資源ノ開
発ニ付テ努力モ大切デアリマスガ、同時ニ
ソレダケデハ長期戰ノ準備ハ出來ルモノデ
テ行ツテ居ルヤウニ思ハレルノデアリマス、
果シテ貯蓄ノミヲ狙ツテ、今後多額ニ發行
サルル公債ガ、消化シ得ラレルデアラウカ
ドウカト云フコトヲ考へテ見ナケレバナラ
スノデハナイカ、私ハモット論ヲ進メテ行
クナラバ、公債ノ消化力ヲ貯蓄ニ求メルト
云フヤウナコトハ、末梢的ナコトデハナイ
カ、歐羅巴ノ大戰後ニ於ケル公債政策ヲ覗
イテ見マスト、公債ノ増發ト云フコトガ、
無論經濟的ニ或ハ國家ノ政策ノ上カラ問題
ニハナリマスケレドモ、公債ヲ幾ラ發行シ
テモ、其ノ國內ニ於ケル資源ガ缺乏シテ居
ツタナラバ何ニモナラヌ、寧ロ其ノ公債ヲ
消化シ得ルノハ通貨デハナクシテ其ノ國ノ
物ト勞働力ト此ノ二ツニ窮局ノ目的ガ達ス
ルダラウト思フガ、斯ウ云フ點ニ付テ何カ

○松村政府委員 只今ノ御質疑ハ相當面倒
ナ問題デアリマス、公債政策ガ貯蓄ノミデ
ハ駄目デアルト云フコトハ御説ノ通リデア
ナ問題デアリマス、公債政策ガ貯蓄ノミデ
方面ニハ最大ノ努力ヲ拂フノデスガ、資源
ヲ公債ヲ以テドンノ充實スルノモ一つノ
員ノ問題ガ起ツテ來ルノデアリマス、此ノ
箇年計畫、生產擴充ノ問題ガ起リ、物資動
コドハ勿論必要デアリマス、ソコデ茲ニ四
公債ハ幾ラ出シテモト言ハレマスガ、公債
ヲ出シマシテ、各種ノ資源ヲ充實セシムル
ケレバナラスト思フノデアリマス、ソコデ
公債ハ幾ラ出シテモト言ハレマスガ、公債
ヲ出シマシテ、各種ノ資源ヲ充實セシムル
コドハ勿論必要デアリマス、ソコデ茲ニ四
箇年計畫、生產擴充ノ問題ガ起リ、物資動
員ノ問題ガ起ツテ來ルノデアリマス、此ノ
方面ニハ最大ノ努力ヲ拂フノデスガ、資源
ヲ公債ヲ以テドンノ充實スルノモ一つノ
政策デアリマス、併シ此ノ資源ガ直チニ結
果ヲ生ムモノモアリ、如何ニ資源ヲ充實シ
マシテモ、非常ニ長イ年月掛ラナケレバ果
實ヲ生ムモノモアリ、ソコデ此ノ資源
ノ充實ニ付キマシテハ、餘程其ノ點ノ振合ヲ
見テ、如何ナル資源ヲ如何ニ充實スルカト
致シマスコトハ、據テソレガ「インフレーション」

云フコトハ、ヤハリ國家財政ノ基礎ノ上ニ
云フコトハ、ヤハリ國家財政ノ基礎ノ上ニ

關聯ヲ置イテヤラナケレバナラヌト思フノ
デス、詰リ結論ヲ申上ガマスレバ、公債ヲ
幾ラデモ出セバ、資源ヲ昂揚スルコトガ出
來ルト直チニ結論致シマスカ、研究ヲ要スル問題
處ニ注意ト申シマスカ、研究ヲ要スル問題
ガ残ルト思ヒマス、尙ホ資源開發ニ付キマ
シテ努力スルコトハ、モウ此處ニ申上ゲル
マデモナク、政府ハ全力ヲ擧ガテ居ルノデ
スガ、ヤハリ勞働、技術、機械、資金、是
ハ豫算總會等ニ於テモ大藏大臣カラ申上ゲ
タノデアリマスガ、資金ノ問題ハ場合ニ依リマ
シテハ、左程困難ナル問題デナイト致シマシ
テモ、勞働、技術、機械ノ問題ハ、相當是
ハ難問題デアリマシテ、今日各般ノ資源、
生産擴充ガ出來ナイ大キナ原因ハ、資金ノ
問題ニアラズシテ寧ロ勞働、機械、技術、
是等ノ問題ニ餘程大キナ關係ヲ持ツテ居ル
ト思ヒマスルノデ、ソコデ公債デ資源ノ充
實ヲ何處マデモ圖ルト云フコトハ必要ダ
ガ、實際問題ニ打突カリマスルト、机ノ上
デ考ヘテ居ルヤウニ資源ノ充實ガ出來ナイ
ト云フノハ、繰返シテ申シマスガ、公債ト
カ金トカノ問題デナク、他ノ方面ニ大キナ
ル原因ガアルト云フコトヲ考ヘマスルトキ
ニ、結局公債ノ發行トカ、資源ノ開發ト云
フコトハ、ヤハリ財政ノ關係ヲ見合フト同

時ニ、他方ニ機械、技術、勞働トヲ見合ハ
ナケレバナラヌノデアルト考ヘマスノデ、
只今ノ御說モ大體ニ於キマシテハ御同意ノ
コトト私モ考ヘテ居リマスガ、尙ホ只今申
シマシタヤウニ、多少ノ點ニ於キマシテ、
アルノデハナイカト、斯ウ考ヘテ居リマス
ガアル點モアリマスカラ、附加ヘテ申上ゲ
タイト思フコトハ、實ハ今政府側ノ御答辯
ハ、即チ從來ノ經濟學ニ立脚シテ、所謂財
政學ニ立脚シテノ御答辯ノヤウニ思フノデ
アリマス、モウ今日日本ノ此ノ非常時下ニ
於ケル所ノ公債政策竝ニ物資ニ對スル根本
對策ト云フモノハ、從來ノヤウナ財政經濟
學ノ根本法則デハイカスト云フコトヲ、吾
吾ハツキリ見テ居ルノデアリマス、ソコデ
私ハ細カイコトハ申上ゲマセヌ、結論ダケ
コトハ、或ル意味ニ於テ大藏御當局ニ御注
意ヲ喚起シタイト云フコトガ、失禮デアリ
マシタガ、實ハ希望デアツタノデアリマス、
シテ努力スルコトハ、付テ何カ御考ガアルカ、
斯ウ云フ意味デ

トモ加味シテ私ハ申上ガタイト思フノデア
リマス、ソコデ日本ニ於テ假ニ物ガ行詰ツ
タ場合ハ、即チ公債政策ノ行詰リデアル、
私ハ斯ウ思ツテ居リマス、ソコヲ餘程御考
置キヲ願ハナケレバナラヌ、例ヘバ獨逸ニ
於ケル公債政策ハ、獨逸ハ公債政策デ、殆
ド吾々ノ想像ノ出來ナイ位ノ數字ニマデ公
債ヲ發行シタ、ケレドモ結論ハ公債デ行詰
ツテ居ラヌ、物ニ行詰ツタ、ソコヲ吾々ハ
考ヘタイ、サウ云フヤウナ下手ナコトヲヤ
リタクナイト私ハ思フカラデアリマス、重
ハ物ナンデス、ソコデ物ニ行詰ツテシマツ
タラ、公債ヲ幾ラ發行シテモ、結局公債ノ
數字ガ高マルト云フ以外ニ何モ無イト云フ
コトヲ、實ハ申上ゲタインデアリマス、ダ
カラ公債政策ヲ唯貯蓄ト云フヤウナ末梢的
ノ問題ニ囚ハレナイデ、物ヲ土臺ニシテ公
債ヲ御考ニナラナイト云フト、今後ノ日本
ノ財政經濟政策ハ行詰ルノデヤナイカ、之
ナ付テ何カ御考ガアルカ、斯ウ云フ意味デ

セヌカラ、一應御答致シマスガ、公債消化
ノ根本ハ物デアルト云フコトハ御說ノ通り
デアリマス、併シ獨逸ノ實例ヲ御引キニチ
リマシタガ、獨逸ノ如キハ公債政策ガ行詰
ツテ、極端ナ通貨ノ膨脹ノ結果、極端ナル平
價ノ切下、極端ナル新シキ貨幣制度ヲ設ケ
ナケレバナラヌヤウニナツタコトト考ヘマ
ス、勿論是ハ獨逸ノヤウニ戰爭ニ依ツテ極
端ナル疲弊ヲシタ國ト、日本ナドト比較ス
ル譯ニ行カヌコトハ言フマデモアリマセヌ、
ソコデ公債ニハ自ラ限度ガアルノデ、獨逸
ノヤウナ極端ナル政策ヲ執ラズニ、日本ハ
ソコデ公債ニハ自ラ限度ガアルノデ、獨逸
ノヤウナ極端ナル政策ヲ執ラズニ、日本ハ
現在ノ爲替水準ヲ基準トシテ立ツテ行カウ
ト致シマスルノニハ、ヤハリ通貨ノ膨脹モ
或ル程度マデ避ケネバナラヌ、公債政策モ餘
程考ヘナケレバナラヌト云フコトヲ考ヘマス、
併シ公債消化ガ結局物デアルト云フコトハ御
說ノ通リデアリマスルカラ、資源ノ充實ト云フ
コトニ付テハ、出來ルダケノ非常ナル努力
ヲ拂ハナケレバナラヌト云フコトモ御說ノ
通リデアリマス、唯今日公債ヲドンヽ出
シテ資源ヲ開發致シマシテモ、労力、機械、
技術ノ關係カラ、事實上豫想ノ如ク資源ノ
開發ノ出來ナイト云フコトモ考ヘナケレバ
ナラヌ、ソコデ現在ノ日本ノ機械、技術、

○松村政府委員 尚ホ誤解ガアルトイケマ
ナンデス、即チ物ノ中ニハ勞働力ト云フコ

勞力ノ限度ヲ見テ、サウシテ最大能力ヲ發揮シ得ル限度デナケレバ、生産擴充計畫モ事實上机上ノ計畫ニ了ルノミナラズ、其ノ生産擴充ヲヤリマシテモ、其ノ結果ガ、今年十日非常ナ生産擴充ヲヤツタモノガ、五年十年ト先ニ果實ヲ生ムモノモアルカラ、ソコデ當面ノ必要ナル生産擴充ニ全力ヲ擧ゲルガ、果實ヲ生ムコトノ遅イモノニ付キマシテハ、ヤハリ國家ノ財政ト通貨ノ前途ヲ見テ、サウシテ公債ヲ適當ニ按排スル必要ガアルト云フ趣旨デアリマシテ、大體公債消化ノ根本ガ物ニアルト云フ御説ニ對シマシテハ御同意申上ゲマスルガ、其ノ他ニ付キマシテハ、多少考へ方ガ違フ點ガアリマスノデ、重ネテ此ノ點ヲ御答申上ゲタイト思ヒマス

○世耕委員 大體諒承致シマシタ、凡ソ國家ノ財政經濟ヲ按排スル爲ニハ、特ニ此ノ非常時トニ於テハ、最惡ノ場合ハ最善ノ方法ヲ執ルト云フコトガ、爲政者ノ執ルベキ態度デハナイカ、斯ウ云フ建設前カラ實ハ申上ゲタノデアリマス、勿論日本ノ今日ノ經濟財政力ガ貧弱デアルト云フ建設前カラ私ハ申上ゲタノデヤナインデアリマス、事變ハ長期戰ニ入ツテ居ル、長期工作ヲシナケレバナラヌ場合ニ、萬一最惡ノ場合ニ當面シ

○尾關政府委員 只今ノ御質問ハ、油全體

所謂肚ハ一通り持ヘテ置カナクテハナラヌト云フ、窮極ノ土臺ニ付テ御話申上ゲタヤウナ譯デアリマスカラ、私ノ質問ニ依リマシテ、政府ノ御所信モ明ニナリマシタヤウデアリマスカラ、此ノ程度デ私ノ質問ヲ終ルコトニシマス

○岡崎委員長 他ニ一括サレタ法案ガ議題ニナツテ居リマスカラ、關聯質問ヲ願ヒマス——世耕君

○世耕委員 昭和七年法律第四號中改正法律案ニ付テ政府ニ御尋致シタイト思ヒマス、尙ホ關稅定率法中改正法律案ト一括シテ此ノ際御尋致シタイト思フノデアリマス、此ノ改正ニ依ツテ、從來日本ニ於ケル所ノ製油業者ガ被ムル損害ガ可ナリ甚大デアルト云フ、業者間ノ聲ガ相當高イノデアリマス、結論ヲ申シマスト、外國品ノ輸入稅ヲ低下サレルガ爲ニ、大勢ガ逆行シテ營業不振ニ陥ツテ、結局本邦製油業者ノ存立ヲ根本カラ破壊スルモノデアル、斯ウ云フ風ニ見テ居ルノデアリマスガ、此ノ點ニ對シテ政府御當局ハドウ云フ風ニ調和ナサレテ行ク積リデアルカ、此ノ點ヲ一つ御説明ヲ願ヒタ伊ト思フノデアリマス

ニ付テノ御話ノヤウデゴザイマスガ、今度無稅又ハ減稅致シマスモノハ、桐油デアルトカ、「ヒマシ」油デアルトカ、棉子油等デアリマスガ、桐油ハ日本ニ於テ左程困ルヤウナコトハ勿論ナイト思ヒマス、是ハ支那ノ特產品デアリマシテ、之ヲ輸入スルコトニ依ツテ製油業者ガ困ルト云フコトハナマイマシテ、寧ロ粗製品ヲ持ツテ來テ精製シテト思ヒマス、棉子油ノ方ニ於キマシテモ、是ハ三割五分ヲ減稅スルト云フ程度デアリマシテ、寧ロ粗製品ヲ持ツテ來テ精製シテト思ヒマス、棉子油ノ御話カトモ存ジマスガ、「ヒマシ」油ハ是ハ飛行機用ノ潤滑油デアルトカ、或ハ工業用ニ用ヒラレテ居リマス、即チ「カツチング・オイル」デアルトカ、擬革油デアルトカ、織物ノ仕上等ニ用ヒラレルノデアリマス、隨テ此ノ供給ト云フモノハ、最近激增致シマシタ本邦ノ需要ニ、十分ナル満足ヲ與フルコトガ出來ナイ狀態ニナツテ居ルノデアリマス、ソレナノニ「ヒマシ」油ノ原料デアル蓖麻子ハ、御承知ノ通リニ日本ニハ全然ナイト言ツテ宜イ程度デアリマス、隨テ滿洲國カラモ入り、又第

○岡崎委員長 ソレデハ一寸速記ヲ止メテ……

〔速記中止〕

○岡崎委員長 速記ヲ始メテ……

○世耕委員 第三國カラノ原料輸入ハ、今後ドウ云フ御方針デゴザイマスカ

○尾關政府委員 「ヒマシ」油ノ原料デアルモノハ、勿論輸入出來ル限り輸入スベキデアルト思ツテ居リマス

○世耕委員 是マデハドウ云フコトニナツテ居リマスカ

○尾關政府委員 崩麻子其ノモノハ止タル考ハ持ツテ居リマセヌ、サウ云フヤウナ政策ハ執ツテ居ラナカツタノデアリマス

○世耕委員 私ノ聞イテ居ル範圍ニ依リマスト、第三國カラノ「ヒマシ」油ノ原料モ輸入ノ制限ヲ受ケテ居ル、ノミナラズ滿洲國カラ入ル原料ハ、滿洲國政府ノ方針ニ依ツテ實ハ圓滑ニ行ツテ居ナイ、是ガ即チ「ヒマシ」油製油業者ニ大キナ打撃デアツタト、斯ウ云フ風ニ解釋シテ居リマスガ、間違ヒデゴザイマセウカ

○尾關政府委員 第三國カラ買付ケルノニ申々難カシクテ買ヒ得ナカツタ事情ハアル

デゴザイマセウガ、政府ト致シマシテ、斯ウ云フヤウナ重要ナル原料品ノ輸入ヲ止メルヤウナコトハ、考ヘテ居ナカツタノデアリマス

○世耕委員 能ク分リマシタ、尙ホ一點御伺シタイト恩ヒマスガ、サウスルト滿洲國ハ「ヒマシ」油ニシテ日本へ輸入スル、斯ウ云フ方針デゴザイマスカ

○尾關政府委員 滿洲國ニ於キマシテハ「ヒマシ」油ヲ搾リマシテ、一部分ハ滿洲國デ使ヒ、一部分ハ日本へ送ルト云フヤウナ考デゴザイマス

○世耕委員 日本内地へ原料デ送ラセルト云フ方法ヲ御採リニナルコトハ御考ニナリ

マセヌカ、ソレハナゼカト申シマスト、油デ日本へ送ルヨリモ、寧ロ原料デ送ル方ガ經濟的デアリ、又一面業者ガソレニ依ツテガアルノデスガ、此ノ考ハドウ云フ風ニ御考ニナツテ居リマスカ

○世耕委員 原料デ日本へ或ル程度送ト云フコトニハ、相成ラスト思ツテ居リマス、ソレハ前申上ゲマシタ通リニ、今製油業者ガ内地デ困ツテ居ルト云フノハ、此ノ「ヒマシ」油ヲ無税ニシテ、ドン／＼「ヒマシ」油ヲコチラへ入レルカラトカ、入レナマス、併シ全部原料デ送ルト云フコトハ、サウ云フ譯ニハ相成ラヌデアラウト存ジテ居リマス

○世耕委員 此ノ法律案ノ立案ノ御趣旨ハ、結局「ヒマシ」油其ノ他ノ油ヲ豊富ニスルヤウナコトハ、考ヘテ居ナカツタノデアルト云フコトガ、根本方針デアルヤウニ吾吾ハ考ヘラレルノデアリマス、ソレニ一致スルヤウニ政策ヲ立テルコトハ、是ハ勿論ノコトデアリマスガ、滿洲國ノ特殊ナ所謂製油政策ニ依ツテ、從來保護關稅其ノ他ノ特別ナ國家ノ保護ニ依ツテ發達シテ來タ、此スル、營業不振ニ陷レルト云フコトハ、此ノ際考ヘナクテハナラヌ問題デアルガ、此ノ點ニ付テ何カ政府トシテ特殊ノ途ヲ御考ニナツテ居リマスカ、此ノ點伺ツテ置キタイト思ヒマス

○尾關政府委員 只今世耕サンノ仰セノコトハ御尤デアルト存ジマスガ、此ノ「ヒマシ」油ノ稅金ヲ無稅ニスルト云フコトニ依ツテ、必ズシモ内地ノ製油業者ヲ壓迫スルト云フコトニハ、相成ラスト思ツテ居リマス、ソレハ前申上ゲマシタ通リニ、今製油業者ガ内地デ困ツテ居ルト云フノハ、此ノ「ヒマシ」油ヲ無稅ニシテ、ドン／＼「ヒマシ」油ヲコチラへ入レルカラトカ、入レナマス、併シ全部原料デ送ルト云フコトハ、サウ云フ譯ニハ相成ラヌデアラウト存ジテ居リマス

○世耕委員 結局原料ノ問題ダラウト思フノデス、其ノ原料ガ手ニ入ラヌカラ業者ガ困ルノダ、而モ入ツテ居ツタ第三國方面ハ十分ナ手ガ伸ビテ居ナイシ、更ニ入ルベキ方法ガアツタノヲ、ソレモ今度ハ原料ガ色々ナ方面カラ制肘ヲ受ケルト云フコトデ、業者ガ困ル、ソコデ悲鳴ガ上ツテ來タノデアラウト思フノデアリマス、尙ホモウツノ重要ナル點ハ、原料ハ入レナイ、今度ハ油ヲ入レルノダト云フコトニナルト、而モ其ノ油ガ無稅ニナルト云フコトニナルト、益従來關係シテ居ツタ業者ハ競争ガ出来テ居ル、斯ウ云フコトニナル譯デス、此來テ居ル、斯ウ云フ問題デゴザイマスノデ、サウ云フ譯ニハ相成ラヌデアラウト存ジテ居リマス

○世耕委員 此ノ法律案ノ立案ノ御趣旨ハ、結局「ヒマシ」油其ノ他ノ油ヲ豊富ニスルヤウナコトハ、考ヘテ居ナカツタノデアルト云フコトハ、是ハ勿論ノコトデアリマスガ、滿洲國ノ特殊ナ所謂製油政策ニ依ツテ、從來保護關稅其ノ他ノ特別ナ國家ノ保護ニ依ツテ發達シテ來タ、此スル、營業不振ニ陷レルト云フコトハ、此ノ際考ヘナクテハナラヌ問題デアルガ、此ノ點ニ付テ何カ政府トシテ特殊ノ途ヲ御考ニナツテ居リマスカ、此ノ點伺ツテ置キタイト思ヒマス

○世耕委員 結局原料ノ問題ダラウト思フノデス、其ノ原料ガ手ニ入ラヌカラ業者ガ困ルノダ、而モ入ツテ居ツタ第三國方面ハ十分ナ手ガ伸ビテ居ナイシ、更ニ入ルベキ方法ガアツタノヲ、ソレモ今度ハ原料ガ色々ナ方面カラ制肘ヲ受ケルト云フコトデ、業者ガ困ル、ソコデ悲鳴ガ上ツテ來タノデアラウト思フノデアリマス、尙ホモウツノ重要ナル點ハ、原料ハ入レナイ、今度ハ油ヲ入レルノダト云フコトニナルト、而モ其ノ油ガ無稅ニナルト云フコトニナルト、益従來關係シテ居ツタ業者ハ競争ガ出来テ居ル、斯ウ云フ問題デゴザイマスノデ、サウ云フ譯ニハ相成ラヌデアラウト存ジテ居リマス

ノ點ニ付テハ速記モ止メラレテ御説明ニナ

ツタノデアリマスカラ、私ハ突込ンデ御説

明ヲ求メマセヌガ、成ベク内地業者ノ行詰

エナイヤウニ、此ノ際出來ルダケノ便益ヲ

講ジテ戴クコトヲ、是非共希望申上ゲテ置

キタイト思フノデアリマス

○尾關政府委員 御希望ノ點、即チ原料ガ

十分ト申シマスカ、原料ガ出來ル限り搾油

業者ノ手ニ入ルヤウニト云フ御希望ノ點ハ、

出來ル限り當局ニ於テモ考ヘタイト存ジテ

居リマス

○岡崎委員長 一寸只今ノ質問ニ關聯シタ

問題デ、モウ少シハツキリ聽イテ置キタイ

ノデスガ、詰リ今ノ「ヒマシ」油ノ業者ハ、

外國ヨリ原料ガ入ツテ來ナインデ困ツテ居

ルト云フ事實モ私聞イテ居ルガ、其ノ原料

ハ先程ノ御話デ滿洲カラ幾分コチラへ適當

ナ方法ニ依ツテ輸入サレルコトニナツタノ

デアリマスカ、ナルノデアリマスカ、サウ

云フコトガ出來ルノデアルカ、ソレカラ「ヒ

マシ」油ノ原料ガナイ爲ニ、此ノ「ヒマシ」

油業者ハ困ツテ居ルノデアルカラ、「ヒマ

シ」油トシテ入ツテ來テモ困ルドコロデハ

ナク結構ダ、斯ウ云フ意味ニ聽イテ宜イノ

デアリマスカ、ソコノ所ガ兩方混亂シテ居

ルカラ、一つハツキリ質シテ置キタイト思

ヒマス

○尾關政府委員 「ヒマシ」油ノ原料ハ滿洲

國カラ今マデ入ツテ居リマシタノガ、昭和

十三年ニ少シ數量ガ減リマシタ、併シ是カ

ラ將來モ絕對ニソレヲ内地ニ入レナイ、斯

ウ云フ譯デハナインデアリマシテ、或ル程

度マデハヤハリ入レル、斯ウ云フコトヲ考

ヘテ、ソレヲドノ程度ニスルカト云フコト

ニ付キマシテハ、色々考ヘテ居ル、斯ウ云

フコトヲ申上ゲタ譯デアリマス、ソレカラ

尙ホ第三國カラノ種子ト云フモノハ、勿論

入り得ルダケハ之ヲ入レルヤウニシナケレ

バナラナイト考ヘテ居リマス、ソレカラ其

ノ種子ガ足リナイトシタナラバ、油ヲ入レ

タナラバドウ云フ影響ガアルカ、斯ウ云フ

御尋デゴザイマシタガ、ソレハ油ヲ入レマ

シテ、之ヲ更ニ精製スルト云フ方法モアリ

マシテ、サウ云フ粗製油ヲ入レテ精製スル

ト云フヤウナコトヲヤリ得ル所ヘ、勿論好

影響ガアル譯デアリマス、ソレカラ尙ホ此

ノ改正全般カラ申シマスルト、胡麻子デア

ルトカ、荏胡麻子ト云フモノノ關稅ヲ無稅

ニ致シマスノデ、サウ云フモノヲ原料ニ致

シマシテ油ヲ搾ルト云フコトニ致シマスレ

バ、ソレハ今マデヨリ以上ニ利益ガ多クナ

ルト云フコト勿論デゴザイマス

○岡崎委員長 分リマシタ尙ホ質疑ガアレ

バ月曜日ノ午前十時ニ行ヒ、終ツテ討論ニ

入リタイト思ヒマス、本日ハ是ニテ散會致

シマス

午前十一時二十二分散會